

令和8年度 行政運営評価表(令和7年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	1	【協働】ともにまちづくりを進めるために
展開方向	1	市民の市政参画と情報の共有・発信

2 目標指標

指 標 名			基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	市政に関心がある市民の割合	↑	55.4	%	60.0	55.4	56.7	53.6	55.6	57.5
B	市政に参画する手法を知っている市民の割合	↑	14.0(R4)	%	60.0	-	14.0	23.8	29.5	32.0
C	尼崎市のイメージが良くなったと回答した市民の割合	↑	55.7	%	61.7	55.7	60.5	63.7	61.7	66.9
D	AMANISMサイトのページビュー数(月平均)※R5.2までは尼ノ國サイトの数	↑	15,133	回	20,300	15,133	18,898	13,745	18,565	19,241

3 これまでの取組の成果と課題(令和7年度実績内容を記載)

成 果	課 題
【市政への参画の推進】(目標指標A・B) (目的)政策形成段階における市民の市政参画の推進と政策提言機会の更なる充実を図る。	
①《市政に参画しやすい環境の整備》市民が市政に参画できる新たなツールとして、「あまがさきWebアンケート」を毎月実施し、平均2,000件程度/回の意見を聴取することができた。Webアンケートという性格上、地域や年齢構成に偏りが生じ、市民全体の意向を示しているとは厳密に言えないものの、その意見の傾向や、市民の多様な具体的な意見を伺うことができるなど、市民が気軽に市政参画できるツールとして機能している。 ②《対話を重視したまちづくりの推進》車座集会については、生涯学習プラザなど公共施設における開催に加え、高齢者就労施設への訪問や地域における清掃活動に参加した上で意見交換を行うなどの工夫により、より深く地域や現場の声を汲み取ることができた。	①毎月2テーマ、年間24テーマのアンケートを実施できる仕組みとしているが、実施を希望する所管課が少なく(11課・12テーマ)、認知も低いことから、職員の認知を広めるとともに、テーマを増やす取組が必要である。 ②多様な意見を聴取できるよう引き続き開催手法を工夫していく必要がある。
【より透明で開かれた市政運営】 (目的)市が保有している情報を分かりやすく保存・公開・発信し、市民が使いやすい形で共有する。	
③《分かりやすい発信、公開などによる情報の共有》公文書の簿冊等を記載した公文書管理簿のWeb公表を継続するとともに、市民の知る権利を具体化するため公文書開示請求制度を適正に実施している。また、特定歴史的公文書の利用請求制度において、42件138点の利用申請があり、制度開始以降、最高の実績となった。さらに、令和5年10月から運用を開始した歴史博物館デジタルアーカイブにおいても、デジタル化した特定歴史的公文書の一部を公開しており、利用請求の増加につながるよう取り組んでいる。	③公文書管理・公文書開示請求制度の適正な運営の継続に加え、市民等が過去の市政等を検証し将来に生かすことができるよう、特定歴史的公文書の利用請求制度の周知を図り一層の利用促進を図る必要がある。また、市民等に向けて発出する文書については、正確を期すあまり表現が難解になりやすく、読み手に内容が十分に伝わらない場合があることから、専門用語の平易な言い換えや要点の明確化など、分かりやすい記載に向けた改善が必要である。
【より戦略的・効果的なシティプロモーションの推進】(目標指標C・D) (目的)魅力創造と発信を一体的に取り組むシティプロモーションを推進し、都市イメージの向上を図る。	
④《まちのイメージ向上のための情報発信の推進》まちのイメージ向上に資する情報の発信力を強化するため、各種Webメディアへの即時拡散やターゲットを絞った発信が可能となるワイヤーサービスを開始した。提携サイトに加え、カテゴリ別登録サイトにも掲載されるなど(月平均約60サイト)、市のPR機会を拡大することができた。また、AMANISMサイトのページビュー数は本市を舞台にした映画の影響もあり、増加傾向が続いている。	④近年、若年(夫婦)世帯への住替え支援など本市への定住・転入施策に注力しているが、これらの若年世代が普段利用するSNSプラットフォームにおいて主流となっているショート動画を活用した情報発信までは展開できていない。

4 評価結果(令和8年度以降の取組方針)

【市政への参画の推進】 ①あまがさきWebアンケートについては、より多くの回答を得られるようこれまでの市報などによる広報に加えて、公共施設での広報など、全市民的な周知を実践していく。また、職員向けにアンケートの定期的な周知を行うとともに、アンケート結果をどのように活用したか等の事例を全庁に共有することで、積極的なアンケート実施の機運醸成を図る。 ②地域活動等への視察や訪問を兼ねた車座集会を展開することで、市政参画の機会が少ない市民等との対話機会の確保に努める。また、参加者を公募する際は、SNSでの情報発信やWeb申込を可能にするとともに、休日開催など現役世代も参加しやすい企画としていく。	
【より透明で開かれた市政運営】 ③引き続き、公文書管理・公文書開示請求制度を適正に運営していく。特定歴史的公文書について利用請求制度を着実に実施していくとともに、機会を捉えて大学研究室等へ周知する。また、デジタルアーカイブで公開する特定歴史的公文書の充実を進める。加えて、市民等に向けて発出する文書について、専門用語を平易に言い換え、要点を分かりやすく示すとともに、内容や対象に応じた適切な伝達手段の選択も含めて、読み手に正確に伝わるよう、報道やホームページ等の情報発信を所管する部局の協力を得ながら、その改善に取り組む。	
【より戦略的・効果的なシティプロモーションの推進】 ④若年世代の利用率が高いSNSプラットフォーム(Instagramなど)においてショート動画を積極的に取り入れた効果的な情報発信に取り組む。また、これらの動画で興味・関心を引きつつ、既存の広報媒体へと誘導するなどクロスメディアの視点も意識した展開となるよう進める。	

令和8年度 行政運営評価表(令和7年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	1	【協働】ともにまちづくりを進めるために
展開方向	2	さらなる協働のまちづくりの推進

2 目標指標

指 標 名			基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	市民提案制度の応募団体数(累計) (R1までは旧市民提案型制度の実績)	↑	72	団体	104	72	80	98	116	120
B	指定管理モニタリング評価の「適正性」が 全て「適正」評価である施設の割合	↑	80.4	%	100	80.4	82.2	76.6	68.9	68.1
C	「市の職員を身近に感じる(市民意識 調査)」で6以上(11段階評価)の割合	↑	27.4	%	33.4	27.4	28.6	32.0	20.9	23.4
D										

3 これまでの取組の成果と課題(令和7年度実績内容を記載)

成 果	課 題
【協働のまちづくりに向けた環境の整備、さらなる協働の推進に向けた職員の育成】 (目標指標A・B・C) (目的)さらなる協働のまちづくりに向けて、地域発意の取組が広がる環境整備や地域を支える体制の充実に取り組むとともに、地域との信頼関係を築きながらまちづくりを進めるため、コーディネート力・コミュニケーション力向上に向けた研修の実施等による職員の資質向上に取り組む。	
①《協働事例の横展開》職員の協働意識の醸成や協働の取組を進める際の参考とするため、庁内イントラネットを活用した協働事例の共有を開始した。また、職員の協働意識のアンケート調査を行った。特に市民提案制度をはじめとした協働の各種制度についての認知は、制度を活用したことがある職員など一部にとどまっている傾向にあることが分かった。	①現行の協働に関する制度は、市民からの提案を実現するだけでなく、行政側も課題解決やまちの魅力向上のために活用できる設計としており、すべての職員が必要が生じたときに積極的に制度を活用できるように、制度の周知とともに定着を図るための取組を強化していく必要がある。
②《職員の意識醸成》採用年次に応じた研修として、協働事例の共有や担当する業務における協働アイデアの具体的な検討を通じ、協働を主体的に捉える意識の醸成を図った。また、地域担当職員を対象とした「主事会」では、福祉や交通など各施策の担当者や地域担当職員との交流の場を設け、施策担当者は地域の実情等について、地域担当職員は各施策の内容について、それぞれ理解を深めた。	②協働の意識醸成に資する多様な研修等を実施する一方、協働意識のアンケート結果から、職員の協働に対する理解は十分に進んでおらず、組織全体への定着には継続した取組を行うとともに、職員に協働の成果をイメージしやすくすることが必要である。
③《市民等との協働の促進》市民提案制度については、新たに4団体からの提案が寄せられた。昨年と比較して団体数、提案数共に減少したものの、市民活動団体や民間企業、在学中の学生など幅広い主体から提案が寄せられている。また、新たに10例目となる物流施設のディベロッパー企業との包括連携協定を締結し、地域の活性化や防災能力の向上に向けた連携が始まった。	③市民提案制度については、引き続き、庁内外に対して制度の理解や提案の質の向上を意識した対策が必要である。また、提案数の減少についての原因を分析し、市民と行政双方にとって今のニーズに沿った制度となっているかの検証が必要である。さらに、包括連携協定を締結している団体等との連携の実現に向けては、相手方の提案を待つだけでなく、行政側からも提案を投げかけるなど積極的なアプローチが必要である。
④《地区の特色に応じた取組の実施に向けたスキルアップ支援》各種データを活用しながら、人口の地域分布や属性などを把握し、地区の特性に応じた施策立案がなされるよう取り組んだ。	④地域担当職員が行う地域分析結果や、地域に出向いて得られた知見などを、活用しやすい情報資源として蓄積し、効果的な施策立案につなげていく必要がある。

4 評価結果(令和8年度以降の取組方針)

【協働のまちづくりに向けた環境の整備、さらなる協働の推進に向けた職員の育成】 ①②協働事例の情報共有の手法について、単に事例の概要を共有するだけでなく、協働したことで得られた成果を具体的に示し、全職員に向けて個別に情報発信するなど、戦略的な事例の横展開を進め、各種制度や取組事例の認知を更に広げていく。 ②協働の意識醸成に資する各種の研修を体系的に整理し、より効果的な研修の在り方について検討及び研究を行う。 ③市民提案制度について、庁内外に向けて聞き取りなどを行う中で、新たなニーズの掘り起こしを図り、既存の手法にとらわれず、市民と行政の協働の促進に立ち返った視点で制度の在り方を検討する。また、包括連携協定締結先との積極的なコミュニケーションを図り、市の課題を明示して提案を促すなど、より具体的な連携の実現に向けた取組を進める。 ④各地区で行う様々な分析結果や人とのつながりを加味した情報、人から得られた知見を蓄積・更新し、活用していくための知識・技能の向上を図る。
--

令和8年度 行政運営評価表(令和7年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	2	【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために
展開方向	1	職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現

2 目標指標

指標名			基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	「仕事に対して意欲をもって前向きに取り組んでいる」職員の割合	↑	81.3 (R5)	%	100	-	-	81.3	85.4	86.3
B	部下の育成や職員を統率して事務事業を推進する能力(人事評価)	↑	0.88	点	1.0	0.88	0.90	0.86	0.84	0.89
C	「WLB(自己申告書)」が「やや悪い」「悪い」の割合	↓	14.6	%	0	14.6	14.9	12.6	12.4	13.6
D										

3 これまでの取組の成果と課題(令和7年度実績内容を記載)

成果	課題
【人材確保と定着促進、人材育成】(目標指標A・B・C) (目的)人事評価制度や各種研修等により、職員の資質向上を図る。DXの推進など、専門分野(スペシャリスト)と、幅広い行政知識と経験を備え、企画力やマネジメント力が求められる分野(ゼネラリスト)について双方の人材育成を行う。	
①《人材確保》 人材確保に向けた取組として、初任給の引上げ、事務職の採用年齢上限の拡大(35歳→40歳)、キャリア採用枠の拡充等を実施した。これらの取組により、応募者数は前年比2.4倍と大幅に増加し、より多くの候補者の中から選考を行うことができた。課題であった技術職の採用については、通年募集とし、試験機会を年4回から10回に拡大したことで、前年比1.5倍の採用につながった。また、児童相談所の開設に向けた人材確保についても、定数通りの人材を確保することができた。	①通年募集や専門区分の新設など採用手法の多様化を進めた結果、応募要件の確認や受験者との面接日程調整といった事務作業が年間を通じて発生し、職員の業務量が著しく増加している状況を踏まえ、選ばれる自治体となるための戦略的な魅力発信と、採用業務の効率化を両立する取組が必要である。さらに、普通退職者は数年前と比べて高い状況が続いており、入庁後のミスマッチによる早期離職防止のための取組が必要である。
②《人材育成につなげる職員研修等》 職員が意欲を持って職務にあたれるよう、職員アンケート結果も踏まえ、若手職員のキャリア面談に取り組んだほか、組織課題解決につなげるべく、事務ミス防止や、DXをテーマとした研修を実施するとともに、市幹部及び部長級職員を対象者としてリーダーシップと危機管理について特別講演会を実施した。また、働き方の多様化に併せて、研修時間の短縮や動画の活用など、全職員が受講しやすい研修手法を取り入れた。	②離職者の増加も背景に、キャリア支援につながる取組が引き続き必要となっている。また、公務員として求められる法務能力など基礎知識の底上げに取り組むとともに、研修効果を高めるため、受講のしやすさと、研修の質の確保との両立を目指す必要がある。
③《定着促進》 効果的な人材育成や適材適所の配置を実現するため、令和9年度の人事評価システム更改に併せ、多様な人材データの集約や分析が可能なタレントマネジメントシステムの導入に向けて取り組んだ。また、ばいり値(職員の仕事に対する前向き度合い)向上に向けて、ストレスチェック等のアンケート結果分析を行うとともに、具体的な意見聴取のため職員インタビューを実施した。	③アンケートの分析やインタビューでは、職員のキャリア形成やマネジメント力などに課題が見られることから、それらを解消し、職員の意欲向上や定着促進につなげる必要がある。
【WLB(ワークライフバランス:仕事と生活の調和)の推進】(目標指標A・C) (目的)職員がやりがいや充実感を持って仕事に取り組み、社会貢献や自己啓発、育児、介護等にも取り組めるようWLBを推進する。	
④《WLBの推進》 様々なバックグラウンドを持つ職員が働きやすい、働き続けたいと思える職場環境づくりを目指し、子育て世代の働きやすい職場環境の整備として「育児部分休暇」制度の創設、中高年齢層のモチベーションアップとして「リフレッシュ休暇」制度の見直しを行った。また、窓口受付時間を30分短縮し、超過勤務を前提とした勤務体制の改善に加え、生み出した時間をミーティングや業務改善の意見交換等の時間に活用するなど、市民サービス向上につなげるための基盤づくりを行った。	④育児・介護等により一定の制限のある職員が働きやすい環境の改善に引き続き努める一方で、育児休業取得者等の業務を代替する職員の負担にも配慮した対応を検討する必要がある。

4 評価結果(令和8年度以降の取組方針)

【人材確保と定着促進、人材育成】 ①応募受付や書類審査といった定型的な採用事務を専門事業者に委託し、職員の業務負担の軽減と試験期間の短縮を図り、効果的な採用活動への企画検討に注力し、併せて採用情報の分析を進めることで、質の高い人材の確保につなげる。さらに、民間の最新の採用トレンド、広報ノウハウの積極的な活用や職種別での若手職員との座談会実施、職場環境や仕事内容の実情が良くわかる動画配信などにより求職者への訴求力を高め、仕事内容やキャリアイメージなどの入庁後のミスマッチを防ぐ。 ②若手のキャリア面談を継続するとともに上司による部下育成のための支援研修を実施するほか、法務能力向上研修など職員の基礎知識向上にも取り組む。また、定年引上げを踏まえ、新たな働き方を迎えている61歳以上の職員への実務研修についても効果的に取り組む。 ③人事評価システムの更改にあたり、新システムにおいて、人事情報を一元化して見える化し、戦略的に人材管理を行えるよう調整を進める。	
【WLB(ワークライフバランス:仕事と生活の調和)の推進】 ④職員の柔軟な働き方が可能となるよう、引き続き制度の見直し等に取り組む。あわせて、社会貢献活動に参加しやすい環境に資するための休暇制度の導入に向け検討を進める。また、業務を代替する職員の負担への配慮に向けて他都市の状況も踏まえながら研究していく。	

令和8年度 行政運営評価表(令和7年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	2	【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために
展開方向	2	本市DXの推進と最適な業務執行体制の構築

2 目標指標

指 標 名			基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
方向						R3	R4	R5	R6	R7
A	オンライン申請導入手続数	↑	42	手続	120	42	68	91	186	227
B	全申請件数に対するオンライン申請及びコンビニ交付の割合	↑	23.0	%	50.0	23.0	28.0	36.4	40.9	44.6
C	RPA活用に伴う業務改善時間数(累計)	↑	5,602	時間	8,000	5,602	6,490	4,983	4,215	5,050
D	情報セキュリティ外部監査における指摘項目の改善割合	↑	-	%	-	-	-	100	100	100

3 これまでの取組の成果と課題(令和7年度実績内容を記載)

成 果	課 題
【本市DXの推進と最適で持続可能な業務執行体制の構築】 (目標指標A・B・C・D) (目的)「あまがさき共創DXプラン」に基づき、住民・職員ニーズに対応し、ICT(情報通信技術)やデータの積極的な利活用等を含め、質の高い行政サービスを提供できる持続可能で効率的な執行体制を構築する。	
①《次期DXプラン策定》「あまがさき共創DXプラン」の計画期間満了に伴い今後3年間のビジョンとなる「あまがさき共創DXプラン2.0」を策定した。 ②《行政手続のスマート化》必要な行政手続をWeb上で調べられる手続ナビを令和8年度予算に計上するとともに、現状の業務量調査や市民アンケートなどを基に、将来の市民窓口の在り方・ロードマップの素案を策定した。 ③《業務効率化》生成AIやAI-OCRの導入・推進により、全庁的な業務効率化を進めた。また、職員・事業者双方の利便性を向上するべく、支払い事務を一気通貫でデジタル化する会計DXの方針確定、必要なシステム導入経費等の令和8年度予算計上など、庁内横断的なプロセス改革を推進した。 ④《データ利活用》人口データ等のダッシュボード化を試行し、業務効率化を図った。また、ばいり値いデータを分析し、相関や人材育成面談の改善につながる要素を明確化し、制度改正やマネジメントの基礎資料を作成した。 ⑤《DX人材育成》庁内DX推進体制の構築及びDX人材の育成として、DX推進員制度の改正に加え、DXを自己学習できるよう動画研修サービスを導入するなどにより、DX推進員は84人から89人へ増加した。 ⑥《情報セキュリティ》個人情報を取り扱う全所属及び全システムに対し監査を実施した。また、階層別(全職員、情報システム担当者等)への情報セキュリティ研修、全職員対象の電子メール訓練により情報リテラシー向上を図った。	②ロードマップに沿った着実なDX推進に加え、申請件数が多く、更なる市民ニーズが見込まれる手続のオンライン化を加速し、利用拡大に向けた広報強化が必要である。 ③生成AIは、利用職員の二極化や、効率化の範囲が個人レベルに留まっていることから、デジタル部門が牽引し全庁的な改革を行う必要がある。会計DXは、導入するシステムが事業者利用されるよう十分周知しつつ、サービスの満足度・課題を把握し、利用を促す必要がある。 ④全庁的な視点から、EBPMに対する職員の意識向上と環境整備に資する取組が必要である。 ⑤DX推進員へのスキル習得支援やモチベーションの維持とともに、チャレンジしやすい組織づくりが必要である。 ⑥改定した「情報セキュリティ推進計画」に基づく各種対策を継続し、職員等の意識を更に高めていく必要がある。また、可用性の視点からも庁内ネットワークの老朽化等への対応が喫緊の課題である。
【内部統制の推進】 (目的)適法・適正かつ効率的・効果的な行政事務及び行政運営を実現することで組織目的を達成し、市政への信頼と満足度の向上を図る。	
⑦《内部統制の推進》「契約事務」に係るリスク対応状況等をとりまとめた「令和7年度内部統制報告書」を作成の上、公表した。加えて、事務処理ミスの未然防止を目的として、業務フローに基づきリスクの洗い出しを行う「業務手順書」を作成し、令和8年度においても活用されるよう、継続的な整備を推進した。	⑦令和8年度から総務省の提示するガイドラインに完全に準じた項目によりリスクチェックを実施することとしたが、本取組が職員の意識啓発や適切な事務処理の確保にどの程度寄与するかについては、今後の運用を通じた効果の検証が必要である。また、令和6年度から作成を開始した業務手順書については、その活用度を向上させていく必要がある。

4 評価結果(令和8年度以降の取組方針)

【本市DXの推進と最適で持続可能な業務執行体制の構築】 ②オンライン申請の拡充をはじめ、ロードマップ記載の各種ソリューション導入の検討など、市民の利便性実感に向けて具体的な取組を行う。 ②③発信力強化、既存Webサービスの集約化など、市民と行政をつなぐプラットフォームとしての(仮称)あまがさき共創アプリの構築に向けた検討を本格化し、市民の利便性向上とともに、より市民のニーズを効率的に取得できる環境の整備を目指していく。 ③kintoneやRPA、AI-OCRなど既存ツールを更に活用していくとともに、ポテンシャルの高いAI分野については、新たに策定した「あまがさきAI利活用アクションプラン」に基づき、全庁での利活用をトップダウンで推進していく。 ④デジタル部門と政策部門による一体的な政策立案プロセスの検討と、現場起点での課題解決に資するデータ活用の両面を推進することでEBPMの機運醸成を図り、ダッシュボードなどの環境も整備していく。 ⑤DXの自走力を養う研修コースを新設するなど、デジタル部門による伴走支援を一層強化し、DX推進員がチャレンジしやすい環境を作る。 ⑥引き続き外部及び内部監査を実施し、情報セキュリティ対策の向上を図る。また、令和10年度にネットワークの更新を迎えることから、対症療法ではなく、安全かつ安定的なネットワーク及びPC環境の再構築に向け本格検討を行う。
【内部統制の推進】 ⑦リスクチェックについては、令和8年度から監査委員による措置要求事項を素材にして、契約事務に係る適切な事務処理の確保に向けた職員の全庁的な意識改善を図る。業務手順書については、実務における活用状況の測定・把握を行い、事務引継の際の更なる活用につなげる。

令和8年度 行政運営評価表(令和7年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	3	【行財政】市民生活を支え続けるために
展開方向	1	安定的な財政運営の推進

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	収支不足に対する財政調整基金繰入額(R4当初までは先行会計繰入金に対する財政調整基金繰入額)	↓	2	億円	0 (R14)	0 (R4当初)	0 (R5当初)	0 (R6当初)	0 (R7当初)	0 (R8当初)
B	目標管理対象将来負担	↓	1,187	億円	1,000 (R14)	1,187	1,074	979	920	855
C										
D										

3 これまでの取組の成果と課題(令和7年度実績内容を記載)

成 果	課 題
【財政規律・財政目標の進行管理】(目標指標A・B) (目的)本市を取り巻く社会経済環境下における財政運営のあるべき姿を実現し、今後も引き続き長期的に継続して安定的な財政運営を行っていく。	
①《収支均衡予算の確保》 収支面では、令和8年度当初予算において、公債費に起因する収支不足に対応するため減債基金を9億円取り崩し、収支均衡予算を確保した。 ②《主要3基金の積立・活用》 主要3基金(財政調整基金、減債基金、公共施設整備保全基金)については、財政運営方針に定めるルールに基づき、次のとおり積立・活用を行った。 ・財政調整基金は、各種還付金に係る年度間調整に活用した一方、令和8年度に返還が必要となる各種還付金に備えた積立のほか、収支剰余金等の積立を行ったことで、残高は157億円となった。目標水準残高である類似他都市並みの残高は令和6年度末時点で164億円である。 ・減債基金(通常分)は、公債費に起因する収支不足への対応としての取崩を予定していたが、収支剰余が生じたため、これを活用した取崩抑制を実施したことや、令和7年度に算定された地方交付税のうち臨時財政対策債償還基金費分の積立等を行ったことで、残高は80億円となり、今後、行政改革推進債の早期償還や、公債費に起因する収支不足に対応するために必要となる残高を確保しており、現時点での目標水準を確保している状況にある。 ・減債基金(FM分)は、市債の償還財源としての取崩を予定していたが、収支剰余が生じたため、これを活用した取崩抑制を実施したことや、見込んでいた不動産売払収入等の積立を行ったことで、残高は91億円となり、令和7年度末における目標水準残高(公共施設の再編に係る取組における市債残高の1/2)の47億円を確保しており、現時点での目標水準を確保している状況にある。 ・公共施設整備保全基金は、直近3カ年における積立平均額の1/2を限度に投資的事業に対して活用することとしており(残高推移などを踏まえ令和8年度予算以降は、積立平均額の“3/4”を限度に投資的事業に対して活用することとしている)、令和7年度は17億円を取り崩した一方、収益事業収入等の積立を行ったことで、残高は195億円となり、目標水準残高である類似他都市並みの残高は令和6年度末時点で173億円である。 ③《目標管理対象将来負担》 市債の計画的な発行や早期償還の取組などにより目標管理対象将来負担は着実に減少し、令和7年度末残高は855億円となった。	①②物価高騰や金利上昇による影響は大きく、今後の社会経済情勢によって令和9年度以降の収支不足額は拡大する恐れがある。こうした中、長期的に安定した財政運営ができるよう、基金残高の目標水準を確保するとともに、公債費の低減に向けて将来負担を適切に管理することで、引き続き収支均衡を確保することに加え、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に耐え得る財政体質を構築する必要がある。 ③財政運営方針における財政目標を踏まえつつ、今後必要となる投資的事業の実施と、適正水準の将来負担を両立させていく必要がある。

4 評価結果(令和8年度以降の取組方針)

【財政規律・財政目標の進行管理】 財政運営方針における財政運営の規律と目標を踏まえて、以下の取組を進める。 ①事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ、一定の政策財源を確保するとともに引き続き収支均衡を図る。 ②主要3基金については、財政運営方針に定めるルールに基づき、積立・活用を行う。また、基金残高の推移等を踏まえ、今後の財政運営方針の「中間総括」の中で、各基金の残高目標や積立・活用ルールの整理を行う。 ③投資的事業は長期的な視点のもと、優先順位をつけて実施するなど、将来負担を適切に管理していくことを通じて、今後必要となる投資的事業の実施と適正水準の将来負担を両立させていく。また、物価高騰や金利上昇、これまで取り組んできた早期償還などによる目標管理対象将来負担に係る残高推移を踏まえ、目標とする目標管理対象将来負担残高やそれに係る公債費について、財政運営方針の「中間総括」の中で整理を行う。 ④上記の内容を踏まえつつ、安定的な財政運営を行っていくことができるよう令和9年度の当初予算編成を行う。
--

令和8年度 行政運営評価表(令和7年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	3	【行財政】市民生活を支え続けるために
展開方向	2	公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R3	R4	R5	R6	R7
A	市全体の収入未済額(上段:国民健康保険料以外、下段:国民健康保険料)	↓	48.6	億円	35.6	48.6	44.6	42.0	40.8	38.9
			12.1		15.8	12.1	12.1	12.0	13.8	15.0
B	非強制徴収債権の収入未済額(滞納繰越分)	↓	9.7	億円	7.6	9.7	8.1	7.8	7.7	8.2
C	個人市民税収入率(現年分)	↑	98.7	%	99.3	98.7	98.5	98.7	98.8	98.9
D	国民健康保険料の収入率(現年分)	↑	95.3	%	92.5	95.3	94.4	94.2	92.3	91.2

3 これまでの取組の成果と課題(令和7年度実績内容を記載)

成 果	課 題
【尼崎市債権管理条例に基づく収入未済額への対策】(目標指標A・B) (目的)督促状の送付など債権管理の基本的取組や滞納抑制に必要な権限行使の徹底を図る。 ①<<市全体の収入未済額>>第2次尼崎市債権管理推進計画は、国民健康保険に係る制度変更等の影響を受けて、令和7年度に目標値を見直した(見直し前:42.7億円)。令和7年度の収入未済額は、強制徴収公債権は約44.0億円に(前年度比0.6億円減)、非強制徴収債権は約9.9億円となり(前年度比増減なし)、全体では約53.9億円(国保以外38.9億円・国保15.0億円)となった(前年度比0.6億円減)。なお、令和7年度の不納欠損額は6.4億円であった(前年度比1.3億円増)。 ②<<非強制徴収債権の収入未済額(滞納繰越分)>>令和5年3月から弁護士法人に債権回収業務を委託しており、令和8年3月末時点で委託した件数及び債権額は、計876件、228,441千円(31債権)となり、そのうち、回収件数及び回収済額は413件、27,753千円(約12.1%)となった(回収済額を含め、分割納付等で支払の意思を確認できた件数及び総額は37件、15,834千円(約6.9%))。なお、令和7年度の実績としては、回収件数及び回収済額は、197件、10,305千円であった。	
【市税など強制徴収公債権の取組】(目標指標C・D) (目的)自主納付促進策や徴収体制の強化、滞納事案への早期着手の徹底により、収入率の向上及び収入未済額の抑制に取り組む。 ③<<個人市民税収入率>>現年課税分の収入率向上を図るため、ナッジ理論を活用した封筒デザインの変更等や、SMSによる納税催告を実施し、自主納付を促進するとともに、一度に多数の給与照会を行う体制を整え、速やかな給与差押につなげた。また、滞納処分取組対象範囲を拡大して10万円未満案件に対する徴収強化を行った。さらに、長期滞納などの困難案件において実施している滞納者の自宅・事業所への搜索件数を延長させるとともに、公売(動産・不動産)等の滞納処分を実施し、着実な事案完結につなげた(令和6年度:全体96.4%、現年分98.8%、滞納繰越分33.0%、収入未済額14.3億円→令和7年度:全体97.1%、現年分98.9%、滞納繰越分38.8%、収入未済額13.1億円)。 ④<<国民健康保険料の収納率(現年分)>>催告書の文面強化等により、自主納付の促進に努めたことに加え、電子預貯金照会に係るDXツールの導入により、より効率的な滞納処分に努めた。しかし、被保険者証の廃止に伴う窓口での折衝機会の減少が大きく影響しており、収納率は前年度から更に大幅な低下を招いた(令和6年度:全体82.4%、現年分92.3%、滞納繰越分15.7%、収入未済額13.8億円→令和7年度:全体80.5%、現年分91.2%、滞納繰越分15.5%、収入未済額15.0億円)。	
③個人市民税収入率(現年分)は第2次債権管理推進計画の目標値には達しておらず、類似都市と比べて未だ低い数値となっているが、その差は縮小傾向にある。今後、目標値を達成していくためには、自主納付の更なる促進が必要である。また、税情報を分析したところ、少額滞納案件の割合が増加傾向にあるため、更なる収入未済額縮減のため、少額滞納案件の滞納整理を強化する必要がある(令和7年度の個人市民税収入率(現年分) 類似都市平均:99.3%、尼崎市:98.9%)。 ④短期証廃止の影響による一層の納付意識の低下が懸念されるため、催告強化を通じた意識変容が不可欠である。一方で、年齢や所得層等の世帯属性を多角的に分析し、その結果を活用する仕組みが未整備のため、詳細な滞納要因までは把握できておらず、滞納状況に即した機動的な滞納整理が図れていない。	

4 評価結果(令和8年度以降の取組方針)

【尼崎市債権管理条例に基づく収入未済額への対策】 ①債権管理に係る基本的な取組は継続しつつ、強制徴収公債権においては多くの滞納処分の実績を有する税部門のノウハウを他の債権所管課に共有する等の取組を、非強制徴収債権においては債権管理の一元化(訴訟等に係るノウハウを有する法制第2担当に各債権所管課から徴収困難案件等を移管)等の取組を行っていく。 ②弁護士法人への債権回収業務の委託を継続するとともに、債権管理の一元化や、滞納者の財産情報の把握に係る取組を行っていく。	
【市税など強制徴収公債権の取組】 ③個人市民税現年分の徴収強化のための自主納付促進策として、ナッジ理論を活用した取組等を継続するとともに、全体スケジュールの見直しを実施する。また、少額滞納案件の滞納整理を強化するため、新体制にて全徴税吏員の進捗状況の見える化による進捗管理の厳格化や滞納整理スキルの平準化、少額滞納案件への搜索対象の拡大に取り組む。これらの結果等を分析して効率的な滞納整理を進めていく。 ④加入時の窓口対応時に口座振替の勧奨や滞納リスクの周知チラシを配布することで、滞納の未然防止に取り組むとともに、滞納期間に応じた段階的な催告強化を実施することで、滞納の早期解消を図る。また、国保収納担当(課)を新設し、滞納処分業務に係る運用・手順等の見直しを通じた執行体制の強化やDXツールの更なる活用により、滞納処分を効率化させることで職員1人あたりの差押え件数の増加を図る。さらに、年齢層や所得層など滞納世帯ごとの個々の状況に応じた対策を検討・実施する。	

令和8年度 行政運営評価表(令和7年度決算評価)

1 基本情報

行政運営の視点	3	【行財政】市民生活を支え続けるために
展開方向	3	公共施設マネジメントの着実な推進

2 目標指標

指 標 名			基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
		R3				R4	R5	R6	R7	
A	公共施設の床面積の削減(累積)	↓	1,868 (H24末)	千㎡	△187 (R8末)	△ 25	△ 64	△ 76	△ 78	△ 79
B										
C										
D										

3 これまでの取組の成果と課題(令和7年度実績内容を記載)

成 果	課 題
平成26年6月に策定した「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づく以下の取組を実施した。 【方針1:再編】 (目的)公共施設の老朽化や将来の人口減少等に対応し、将来世代に過度な負担を残さないために行う施設の再編について、量の縮減だけでなく、まちの魅力向上や市民活動の促進につながるよう取り組み、「量の最適化」を目指す。(目標指標A:公共施設保有量を令和30年度末時点で1,307千㎡以下まで削減(△561千㎡以上)。このうち第1次計画期間である令和8年度末時点で1,681千㎡まで削減(△187千㎡)。) ①<<方針1:再編>> 「第1次尼崎市公共施設再編計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針1:再編)」及び当該計画に係る「実施編」に基づき、対象施設の設計や工事に着手するなど着実に取組を推進した。また、大井戸公園での北図書館と女性・勤労婦人センターの貸館機能を複合化した新図書館の整備等については、サウンディング型市場調査や市民との意見交換会を実施し、その結果等を踏まえた「新図書館整備等基本計画」を策定した。さらに、事業者公募に先立ち実施方針及び要求水準書(案)の公表を行うなど取組を進めた。 <参考 令和7年度の主な公共施設等の増減> [減少] 武庫体育館、旧社協会館 [増加] 子どもの育ち支援センター新館、休日夜間急病診療所、新北消防署園田分署	
【方針2:予防保全】 (目的)これまでの事後保全から予防保全へと転換し、施設の質の向上と長寿命化を図り、「質の最適化」を目指す。 ②<<方針2:予防保全>> 「第1次尼崎市公共施設保全計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針2:予防保全)」及び当該計画に係る「実施編」に基づき、記念公園体育館及び地域総合センター神崎(本館棟)の実施設計に着手した。また、「第2次尼崎市公共施設保全計画」の策定に向け、予防保全対象と見込まれる施設の構造躯体健全度調査を実施した。さらに、継続的な取組として、「保全システム」を活用し、施設情報の一元管理を行うとともに、施設所管部局への技術的支援を積極的に行い、適正な施設保全の推進に努めた。	
【方針3:効率的・効果的な運営】 (目的)施設運営にかかるコスト縮減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、「運営コストの最適化」を目指す。 ③<<方針3:効率的・効果的な運営>> 電気及び都市ガス調達の自由化を踏まえた取組については、直営施設において特別高圧・高圧電力並びに都市ガスの見積合わせを実施した結果、年間で約2億1千万円の効果を見込んでいる。なお、低圧電力については、関西電力と現在の契約を継続することで、燃料費調整額の割引が適用される標準メニューでの契約の方が安価になることが想定されたため、見積合わせの実施を見送ることとした。	
①「第1次尼崎市公共施設再編計画」が令和8年度で期間満了となるため、再編目標達成に向けた新たな計画を策定する必要がある。また、新図書館の整備等については、令和12年度の供用開始に向けて、「新図書館整備等基本計画」に基づき取組を進める必要がある。なお、これらの取組については、引き続き、公共施設マネジメントに取り組む意義について、市民・利用者の理解が深まるよう丁寧に進めていく必要がある。	
②施設所管部局をはじめとする保全関係部局が連携し、各々の役割を適切に果たしながら保全の取組を進める必要がある。また、予防保全対象施設については、脱炭素社会の実現に向けて、改修工事等の機会を捉え、省エネ化を効果的に実施していく必要がある。	
③引き続き、各小売事業者の入札参加意欲等を踏まえて、安価な方法でエネルギー調達を実施していく。また、エネルギーの安定調達に向けて、社会情勢等を注視し、財政担当部局と情報共有を図っていく。	

4 評価結果(令和8年度以降の取組方針)

【方針1:再編】 ①「第2次尼崎市公共施設再編計画」の策定に向け、計画素案の公表やタウンミーティングを開催する等、市民等からの意見聴取を丁寧に行う中で、成案化に向けて取組を進める。また、新図書館の整備等については、令和7年度に引き続き、新図書館及び大井戸公園の設計及び管理運営に係る事業者の選定を行い、令和8年内の契約締結を目指す。	
【方針2:予防保全】 ②老朽化が進む既存施設への対応として、予防保全への転換に重点を置いた長寿命化の取組を計画的に実施するとともに、脱炭素社会の実現及びライフサイクルコスト削減のため、改修工事に合わせて、着実にLED化や高効率の空調設備を導入することにより、積極的に省エネルギー化を進めていく。また、「第2次尼崎市公共施設保全計画」については、令和8年度の策定に向けて、計画案の作成を進めるとともに、概算事業費の試算を行い、財政負担の平準化を踏まえた実施スケジュールの検討を行う。	
【方針3:効率的・効果的な運営】 ③電気及び都市ガス調達の自由化を踏まえた取組については、引き続き、エネルギーの安定調達に努めるとともに、各小売事業者等の動向を注視しながら、施設の効率的・効果的な運営に努めていく。	